

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	高齢者雇用安定助成金			担当部局庁	職業安定局雇用開発部			作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	高齢者雇用対策課			高齢者雇用対策課長 福士 亘		
会計区分	労働保険特別会計雇用助定									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号			関係する計画、通知等	新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定) 高齢者等職業安定対策基本方針(平成24年厚生労働省告示第559号)					
主要政策・施策	高齢社会対策			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者の雇用の安定を図るため、高齢者が健康で、意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働ける生涯現役社会を実現していくことを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	[独]高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う高齢者等の雇用の機会の増大に資する措置を講ずる事業主等に対する給付金(高齢者雇用安定助成金)の原資として、機構に対して補助を行う。 [高齢者雇用安定助成金の事業概要] 高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置の実施や、有期契約の高齢者を無期雇用へ転換を実施する事業主に対して助成を行う。									
実施方法	直接実施、補助、交付									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	—	—	—	—				
		前年度から繰越し	—	—	—	—				
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—				
		予備費等	—	—	—	—				
		計	9,068	9,376	2,751	3,175	589			
	執行額	1,996	700	2,319						
	執行率(%)	22%	7%	84%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度	
	受給対象企業の60~64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均が全事業所平均の65%以下	平成28年度全事業所平均の65%以下	成果実績	%	15.8	13.2	10.8	—	—	
			目標値	%	17.3	16.3	15.1	—	65	
			達成度	%	109.5	123.5	139.8	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	高齢者活用促進コースの支給件数	活動実績	件	48	494	1,112	—			
		当初見込み	件	945	771	1,236	1,056			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	高齢者無期雇用転換コースの支給件数	活動実績	人	—	—	—	—			
		当初見込み	人	—	—	—	353			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	高齢者活用促進コース 単位当たりコスト = 支給金額 / 平成27年度支給件数 X:「支給金額(千円)」 Y:「支給件数(件)」	単位当たりコスト	千円/件	839	1,153	2,061	2,842			
		計算式	X / Y	40,248千円 / 48件	569,492千円 / 494件	2,291,385千円 / 1,112件	3,001,644千円 / 1,056件			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	高齢者無期雇用転換コース 単位当たりコスト = 支給金額 / 平成27年度支給件数 X:「支給金額(千円)」 Y:「支給件数(件)」	単位当たりコスト	千円/人	—	—	—	490			
		計算式	X / Y	—	—	—	173,133千円 / 353件			
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	3,175	589	平成28年度末に事業廃止、以後経過措置。						
	計	3,175	589							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること							
	施策		労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		-	実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業は、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う高齢者等の雇用の機会の増大に資する措置を講ずる事業主等に対する給付金(高齢者雇用安定助成金)の原資として、機構に対して補助を行うものであり、本事業を実施することにより、高齢者の就業率等の向上に寄与する。									
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢者の雇用の安定を図るため、高齢者が意欲と能力がある限り、年齢に関わりなくいきいきと働ける生涯現役社会を実現していくことを目的としており、国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的の達成が困難である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	高齢者の雇用の安定を図るため、生涯現役社会の実現に向けて、国が主体的に事業を実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	生涯現役社会の実現を図るためには、事業主の取組を支援することが不可欠であり、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、競争性のない随意契約となったものはないか。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構において審査の上、支給要件を満たした事業主に助成金を支給しており、合理的に支出されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	環境整備計画が最長2年間と実施期間が長期間であり、事業主に対する支給は計画終了後となることから、来年度以降の支給になる案件が存在すること、支給件数1件あたりの支給金額が当初見込みよりも低かったこと等から不用率が大きくなっている。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の執行状況等を踏まえた予算額となっている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	平成26年度に引き続き、平成27年度も目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	生涯現役社会の実現に向けた環境の整備に対応するため、高齢者の雇用環境の整備や労働移動の受け入れを行う事業主へ要した経費等の一部を助成するものであり、他の手段等は想定されにくく、低コストかつ効率的な手段となっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	平成27年度は当初見込みには及ばなかったものの、前年度と比較して増加した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	平成27年度は支給件数が事業開始以来最高となり、本助成金制度は着実に浸透してきている。また、支給の前提となる計画申請数について、前年度と同様に1,000件を超えるなど、今後も同水準の支給件数が見込まれることから、高齢者の雇用の安定を図る上で必要な助成金である。	
	改善の方向性	高齢者活用促進コースについて、平成28年度から健康管理制度導入についての助成メニュー追加や定年引上げの際の要件緩和等を行い、高齢者のさらなる活用促進を図った。 また、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して一定額を助成する高齢者無期雇用転換コースを創設した。	
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	点検結果は妥当であり、引き続き、高齢者の活用促進のための必要な予算を確保し、適正な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
廃止	平成28年度をもって廃止とする。 ※平成29年度概算要求においては、経過措置のみを計上している。		
備考			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度	新25-0053	
平成25年度	新25-041	平成26年度	569	平成27年度	574	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
2,319百万円

(高齢者雇用安定助成金)



【補助】

A. (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
2,319百万円

(高齢者雇用安定助成金の支給)



B. 事業主
支給金額:2,319百万円

高齢者の雇用環境整備の実施等に充当

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)

